

## 岡崎市ファンづくり推進店舗募集要項

### 1 申込資格

市内に店舗を有する飲食店・喫茶店・小売店・サービス業等。但し以下の店舗・事業者は除く。

(適用除外)

- ・無店舗営業（露店営業・キッチンカー等）
- ・大型店、市内に本店を有しないチェーン店（フランチャイズを含む）、直営のコンビニエンスストア
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業を行う者
- ・暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体
- ・公序良俗に反する営業を行う者、その他、岡崎市地域店舗ファンづくり推進委員会が不適當であると認める事業者

### 2 申込受付開始期日

令和 4 年 5 月 2 日（月）

### 3 申込方法

Google フォームによるデータ入力、又は、専用の申込書で申込。申込書は、事務局（商工労政課）へ直接・郵送・FAX で提出。

※登録内容は以下のとおり（市内に複数店舗ある場合は店舗毎に申込）

- ①屋号（法人名） ②代表者役職・氏名 ③担当者氏名 ④店舗名称
- ⑤業種 ⑥店舗住所 ⑦連絡先（tel、mail） ⑧イベント出店経験の有無

### 4 審査等

事務局による審査後、委員への報告及び委員長の決裁を経て登録  
登録後は申込者に登録完了通知を送付

### 5 登録内容の変更手続き

変更届を事務局へ提出  
岡崎市 HP に掲載の登録店舗一覧情報を更新

### 6 退会の手続き

退会届を事務局へ提出  
岡崎市 HP に掲載の登録店舗一覧情報を更新